

社団法人 日本畜産副産物協会

畜産副産物業界の信頼性向上自主行動計画

畜産副産物業界全体として、食品の安全や品質を確保し、消費者から信頼され続けるよう、次の通り必要な情報の提供・発信、相談対応、行政機関との連携等を行う役割を果たします。

- 1 会員に対して、6に掲げる「食品事業者の5つの基本原則」の周知を図るとともに、本基本原則に基づいて会員が消費者の信頼を確保・向上するために行う各種取組について、相談対応します。
- 2 表示のガイドラインを策定するほか、専門家によるセミナー等を開催することなどにより、会員に対して表示の適正化に向けて必要な支援を行います。
- 3 セミナー等を開催することなどにより、会員に対して、コンプライアンス体制の構築の必要性について継続して周知徹底を図ります。

- 4 消費者等に対して、業界としての取組や食品に関する正しい情報等について、協会のホームページなどを通じて提供します。
- 5 業界としての信頼性向上に向けた取組の中で明らかになってきた諸課題については、農林水産省等の行政機関と緊密に情報を共有し、連携しつつ、解決に向けて取り組みます。
- 6 食品事業者としての会員の守るべき基本原則は、次の5つです。

・基本原則1 消費者基点の明確化

消費者を基点として、消費者に対して安全で信頼される食品を提供することを基本方針とします。

(具体的な取組事項)

取組方針の消費者への明確化、消費者が必要とする各種情報の提供、安全と品質を確保し続ける必要性の社内への浸透、5つの基本原則に基づく社内取組の点検・検証と改善等

・基本原則2 コンプライアンス意識の確立

取り巻く社会環境の変化に適切に対応し、法令や条例、公正なルールや社会規範を遵守し、社会倫理に沿った企業活動を進めていきます。

(具体的な取組事項)

コンプライアンスに関する方針（企業行動規範）の策定、経営者が先頭に立った組織体制（内部通報体制等）の整備、経営者による強い意志の表明、社内教育訓練や研修、内部監査等の実施 等

・基本原則 3 適切な衛生管理・品質管理の基本

人の生命と健康の維持、楽しみに大きく関わる仕事に携わっているという自覚を持ち、安全で信頼される食品を消費者に提供するために、適切な衛生・品質管理をしていきます。

(具体的な取組事項)

商品開発・原材料の受け入れ・製造・出荷等の各過程における必要な確認・対応、適切に実行するためのルールやマニュアルの作成 等

・基本原則 4 適切な衛生管理・品質管理のための体制整備

消費者に安全で信頼される食品を提供するために、適切な衛生・品質管理を行う体制を整備し、それが形骸化しないよう改善を行っていきます。

(具体的な取組事項)

商品開発時の科学的・合理的根拠に基づく賞味期限（消費期限）の設定、品質保証部門（担当者）の設置による品質管理水準の向上、内部監査等の実施、原材料・食品管理やトレーサビリティ確保のためのシステムの整備 等

・基本原則5 情報の収集・伝達・開示等の取組

消費者などの信頼や満足感を確保するため、常に誠実で透明性の高い双方向のコミュニケーションを行います。また、そのために必要な情報の収集・管理を行います。

(具体的な取組事項)

消費者が必要とする情報の正確でわかりやすい提供、表示や広報・宣伝活動における誤認・誤解のおそれがない表現の使用、消費者相談窓口の設置、食品事故発生時における適切な対応、事故対応マニュアルの整備 等

平成20年6月12日 制定